

広報

にらさき

12

December 2003

A PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

No.671 (平成15年 12月号)

●発行/山梨県斐崎市役所 〒407-8501 斐崎市水神一丁目3番1号
 ●編集/企画財政課企画財政室・印刷 樹ヨネヤ
 ●TEL/0551-22-1111 FAX0551-22-8479
 ●URL/http://www.city.nirasaki.yamanashi.jp/

介護保険特集.....2P～
 市職員の給与公開.....6P
 平成16年度保育園入園児募集.....7P
 年末調整の時期です.....8P
 市民保養施設「山の家」開設します他.....9P
 環境室だより.....11P

暮らしの情報.....12P～
 みんなのひろば.....15P
 図書館だより.....16P
 児童センターで遊ぼう.....17P
 健康カレンダー.....18P～
 ズームアップ.....20P



福祉の日記念まつり

11月1日

いつまでも安心して暮らすために・・・介護保険

急速な高齢化に伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う新しい仕組みとして、平成12年4月にスタートした「介護保険制度」も、すでに4年目を迎えています。今では、みなさんの安心した暮らしには欠かせないものとなっています。

ここでは、当市の3年間の介護保険事業の実施状況についてお知らせします。



第1号被保険者数の推移

65歳以上の被保険者数は、3年間で358人（5.9%）増えています。

（各年4月末現在）

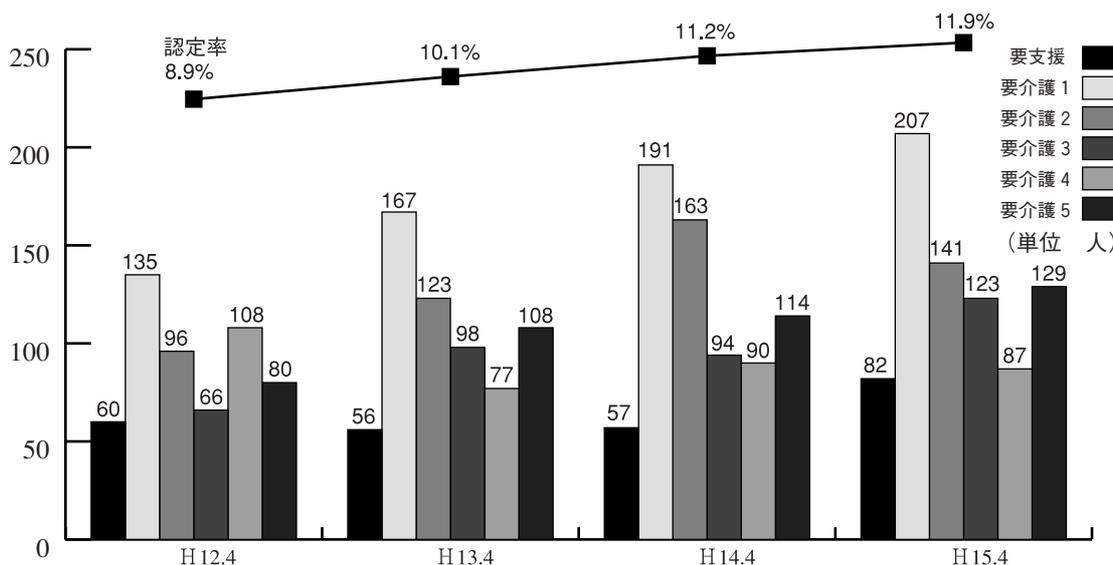
H 12.4	H 13.4	H 14.4	H 15.4
6,096人	6,229人	6,353人	6,454人

要介護認定者数の推移

要介護認定を受けた人は、3年間で224人（41.1%）増えています。平成15年4月末現在、第1号被保険者の約11.9%が認定を受けています。

H 12.4	H 13.4	H 14.4	H 15.4
545人	629人	709人	769人

要介護度別認定者数・認定率の推移



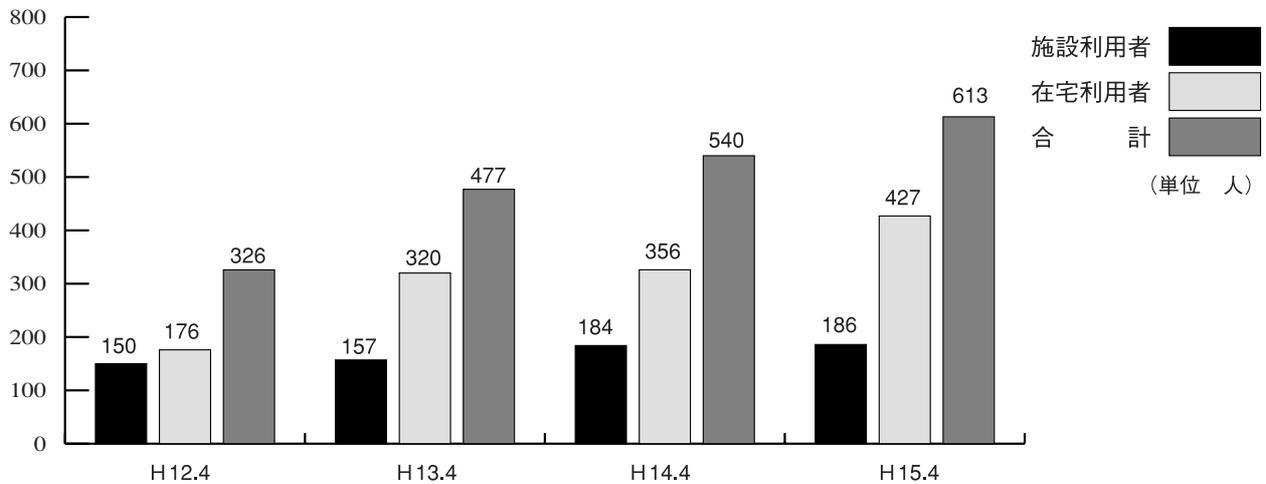
（認定率とは、第1号被保険者に対する介護認定を受けた人の割合です。）

制度施行時の平成12年4月から平成15年4月までの増加率をみますと、要介護3の認定を受けた方が186.4%（57人）と大幅に増加。つづいて要介護5の認定を受けた方が161.3%（49人）の増、要介護1が153.3%（72人）の増となっています。

平成15年4月の要介護度別の構成割合は、要介護1が26.9%、要介護2が18.3%、要介護5が16.8%、要介護3が16.0%、要介護4が11.3%、要支援が10.7%となっています。

介護サービス利用者数の推移

「要介護者の増」等に伴い介護サービスの利用は着実に伸びています。
3年で、在宅利用者は243%、施設利用者は124%、全体で188%と大きく増加しています。



総費用の推移

利用者負担を含めた総費用は12億円を超えています。
平成14年度実績は平成12年度実績のおよそ1.4倍になっています。

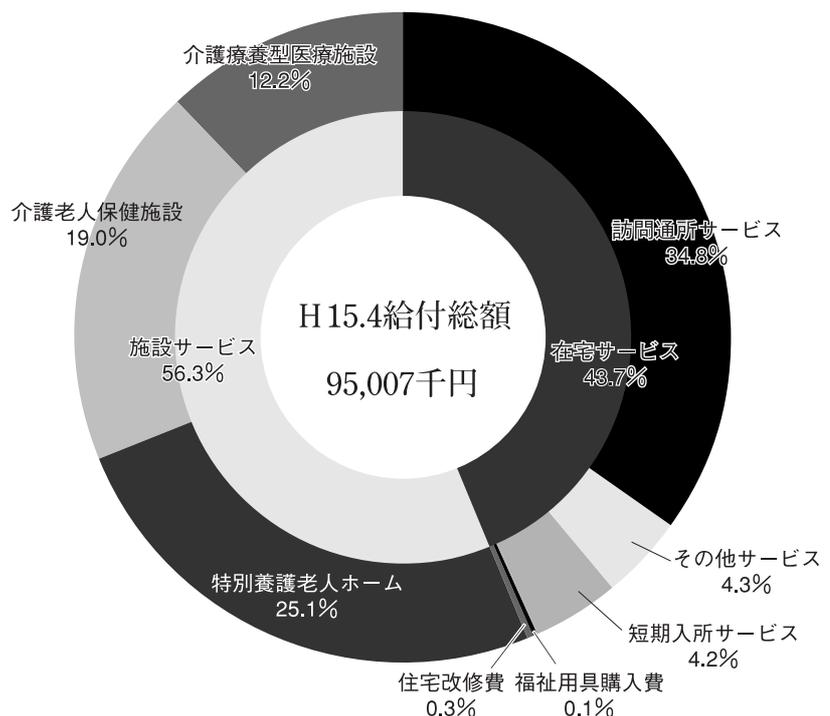


サービス種類別保険給付額 (平成15年4月給付分)

H15年4月1ヶ月分の給付額をサービス別にグラフにしました。施設サービスが全体の56.3% (約5,348万円) を占めています。

1人当たり約28万8千円かかっています。

在宅サービスは全体の43.7% (約4,160万円) 1人当たり約9万7千円となっています。



サービスを利用するには、まず「申請」から！

介護サービスを利用するには、市に申請をして、要介護認定を受ける必要があります。介護サービスを利用するまでのながれは次のようになっていきます。

※申請に必要なもの

- 要介護・要支援認定申請書
(介護保険係窓口にあります)
- 介護保険被保険者証
- 申請者の印鑑
- 健康保険被保険者証
(40歳から64歳までの第2号被保険者の場合)

① 申請

介護サービスの利用を希望する人は、窓口にて「要介護認定」の申請をしてください。申請は本人または家族が行いますが、居宅介護支援事業者や介護保険施設などに代行してもらったこともできます。



② 認定調査と主治医意見書

市の職員（保健師）等の調査員が自宅等を訪問し、心身の状況などについての調査を行います。また、市の依頼により、本人の主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

③ 審査・判定

訪問調査の結果と医師の意見書もとに「介護認定審査会」で審査し、介護を必要とする度合い（要介護状態区分）が判定されます。



④ 認定・通知

介護認定審査会の審査結果にもとづいて「非該当（自立）」「要支援」「要介護1〜5」までの区分に分けて認定され、認定結果通知書と認定結果が記載された保険証が届きます。

⑤ 介護サービス計画の作成

認定結果をもとに、居宅介護支援事業者の介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼して、どのようなサービスをどのくらい利用するのかという「介護サービス計画（ケアプラン）」を作成します。

介護サービスの利用

介護サービス計画にもとづいたサービスを利用します。利用者負担は原則として、かかった費用の1割です。



在宅介護支援センターをご存知ですか？

「在宅介護支援センター」(保健福祉センター内)では、介護に関する相談を総合的にお受けしています。

住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいのある人生を送ることがみなさんの切実な願いでしょう。しかし、年を重ねるにつれて、健康を損ない、何らかの介護が必要になったときには、誰がどこで介護をしてくれるのか、どこに相談に行けばよいのか、また、日常生活を支えてくれるサービスが受けられるのかなど、多くの不安を抱えていると思います。そのようなときには、在宅介護支援センターにご相談ください。

介護は長い道のりです。家族だけで抱え込んでいては長続きしません。心身の疲労が重なり、思わず感情的になってしまうこともあるでしょう。在宅介護で一番大切なことは、介護する家族が心身ともに健康であるということです。介護を一人で抱え込まず、家族や親族がそれぞれの状況に応じて協力し合い、同時に公的サービスを上手に利用するなど、肩の力を抜いて、ゆとりある介護を目指しましょう。

専門職員(保健師、社会福祉士)が次のような相談に応じます。

- ・ 介護方法、痴呆の相談
- ・ 介護用品・介護機器の紹介
- ・ 介護予防・介護予防教室の紹介、相談
- ・ 介護保険、福祉サービスの紹介
- ・ 介護保険事業所、各関係機関との連絡調整
- ・ 介護サービスの苦情、相談

その他介護に関する相談を総合的にお受けしています。介護する方、される方の負担を少しでも軽減するために在宅介護支援センターがあります。お気軽にご相談ください。

介護者のつどい

同じように在宅介護をしている家族と情報交換や相談もできる、「介護者のつどい」を市と社会福祉協議会との共催で開催しています。外に出て行く機会をつくり、他人との輪も広げていくことが「ゆとり介護」につながるのではないのでしょうか。

介護・介護予防教室

在宅介護支援センターでは、要望がある地域の公民館等で、介護教室や介護予防教室、痴呆予防教室などを開催しています。要望がある地域、団体は在宅介護支援センターまでお問い合わせ下さい。

介護保険定例相談会

在宅介護支援センターでは、毎月第2火曜日、介護保険に関する定例相談会を開催しています。お気軽に参加して下さい。

こんなとき困ったら「相談を

- ・ ひとり暮らしで身体が弱っているので心配
- ・ 最近物忘れが多くなった
- ・ 閉じこもりがちで意欲がなくなった
- ・ 介護に疲れてしまった
- ・ 介護保険、福祉サービスを利用したいがどんなサービスがあるかわからない
- ・ おむつのあて方がわからない
- ・ 床ずれができてしまった



介護サービスについてのご相談は

介護サービス全般についての相談や照会・ケアプランの作成や案内等サービス全般 健康推進室介護支援係 23-4313 (保健福祉センター内)
介護の仕方や、介護用品についての相談 葦崎市在宅介護支援センター 23-4313 (保健福祉センター内)
介護保険の認定申請・高額介護サービス費・異動手続き等の事務一般 福祉室介護保険係 22-1111 内線136・137
配食サービス・おむつ支給・生活支援サービス等介護保険以外の福祉サービス全般 福祉室高齢者福祉係 22-1111 内線138・139

韮崎市職員の給与等を公表します

給料の月額や各種手当は、市議会の審議を経て決められます。

1 人件費の状況 (平成14年度一般会計決算)

(単位：人・千円・%)

区分	人口 (H.15.4.1)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)
14年度	33,038	11,838,236	2,199,016	18.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれています。

2 職員給与費の状況 (平成15年度一般会計当初予算)

(単位：人・千円)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	合計(B)	
15年度	272	1,065,071	137,312	451,820	1,654,203	6,082

(注) この表には、特別職に支給される給料・報酬などは含まれていません。また、職員手当には退職手当は含んでいません。

3 職員の初任給の状況 (平成15年4月1日現在)

(単位：円)

区分		韮崎市		国	
		初任給	2年経過 給料額	初任給	2年経過 給料額
一般 行政職	大学卒	171,500	185,600	171,500	185,600
	高校卒	139,500	149,200	139,500	149,200

4 職員の平均給料月額 平均年齢等の状況 (平成15年4月1日現在)

(給与実態調査)

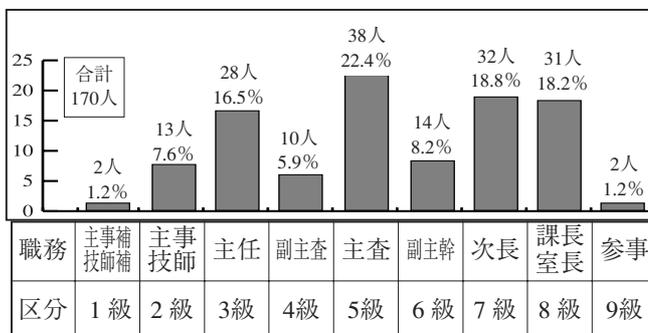
区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	352,900円	42.0歳

5 部門別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	一般行政	特別行政	公営企業等	合計
定員適正化計画数	229人	48人	163人	440人
職員数	221人	50人	164人	435人
前年度職員数	218人	51人	166人	435人

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

(給与実態調査)



7 特別職の報酬等の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	給料月額報酬等	期末手当
給料	市長	840,000円
	助役	675,000円
	収入役	625,000円
報酬	議長	390,000円
	副議長	365,000円
	議員	355,000円

14年度支給割合
 6月期 2.05月分
 12月期 2.10月分
 3月期 0.50月分

14年度支給割合
 6月期 1.45月分
 12月期 1.55月分
 3月期 0.50月分

8 職員手当の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	韮崎市			国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
期末 勤勉 手当	6月期	1.55月分 (1.35月分)	0.7月分 (0.9月分)	6月期	1.55月分 (1.35月分)	0.7月分 (0.9月分)
	12月期	1.70月分 (1.50月分)	0.7月分 (0.9月分)	12月期	1.70月分 (1.50月分)	0.7月分 (0.9月分)
	合計	3.25月分 (2.85月分)	1.40月分 (1.80月分)	合計	3.25月分 (2.85月分)	1.40月分 (1.80月分)
退職 手当	年数	自己都合	勸奨・定年	年数	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.875月分	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続30年	41.25月分	54.45月分	勤続30年	41.25月分	54.45月分
	勤続35年	47.50月分	62.70月分	勤続35年	47.50月分	62.70月分
	最高限度	60.00月分	62.70月分	最高限度	60.00月分	62.70月分
一人当たり 平均支給額	502千円	20,054千円				

(注)

◎ 退職手当一人当たり平均支給額は、14年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◎ () は、特定幹部職員に適用

成人式のお知らせ

平成16年成人式を次のとおり行います。

日時 平成16年1月11日(日)
受付 午後12時30分～1時15分
式典 午後1時30分～
場所 市文化ホール大ホール

案内状は、11月中旬に郵送しています。転出等により現在市外に住んでいる方も希望により出席できます。(名簿印刷の都合上12月22日(月)までにご連絡下さい。)
生涯学習推進室 内線(223)

金婚夫婦をお祝いします

市では、結婚生活50年を迎えられた夫婦を対象に、毎年「金婚夫婦を祝う会」を開催しています。

今回の祝う会は昭和28年に結婚された夫婦が対象となります。該当する方は期日までにご連絡ください。

申込期日

平成16年1月16日(金)まで

開催日時

平成16年2月13日(金)

午前10時から

会場

市役所4階大会議室

問い合わせ

福祉室高齢者福祉係 内線(139)

本人確認で

あなたの大切な戸籍を守ります

ご協力を！

戸籍は、日本国民について、親子・夫婦などの親族的身分関係を登録・公証する制度で、市が管理する重要な個人情報のひとつです。

最近、全国的に、本人の知らない間に婚姻、養子縁組などの届出がされるという、虚偽の戸籍届出事件が発生し、社会問題化しています。

韮崎市では、従来から戸籍の適正な管理に努めてまいりましたが、このような社会情勢を受け、さらに戸籍制度の信頼性を確保し、虚偽の届出事件の発生から皆様の大変な戸籍を守るため、**戸籍の届出をされる方に、身分証明書等の提示をしていただくことになりました。**

●平成16年1月5日(月)から届出の際、本人確認を実施します。

- 1 身分証明書の提示をお願いするのは・・・
「婚姻届」「協議離婚届」「養子縁組届」「養子離縁届」「転籍届」の5種類です。
- 2 届書を提出するときは、運転免許証・パスポート・住基カードなど、写真付きの官公署発行の身分証明書をお持ち下さい。窓口でご本人であることの確認をさせていただきます。
- 3 身分証明書をお持ちでない場合も届出はできます。この場合は、後日、ご本人の確認ができなかった方に、届出があったことを郵便でお知らせいたします。
- 4 来庁された方が使用者の場合や郵送での届出の場合も、届書中の届出人に、後日、届出があったことを郵便でお知らせいたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

身分証明書はお持ちですか



ご不明な点は、市民室市民係 ☎0551-22-1111 (内線112・113) へお問い合わせ下さい。

市民冬季保養施設 山の家「安曇野泉郷」を開設します！

北アルプスに抱かれた安曇野の大自然の中で、満ち足りたときをお過ごしください。

- ◆開設場所 長野県南安曇郡穂高町大字牧2230
安曇野泉郷ビラハーモニー ☎0263-83-5550
- ◆開設期間 平成15年12月24日(水)～平成16年1月25日(日) * 宿泊は24日まで
- ◆利用時間 利用当日の午後3時から翌日の午前10時まで
- ◆利用施設 5人用1棟(木造・2階建て) ※12/27日(土)から1/3日(土)の年末年始
1/10日(土)・1/11日(日)・1/17日(土)・1月24日(土)の各日は5人用2棟
各室とも浴室・厨房設備・食器類・冷蔵庫・TV・暖房設備・駐車場付 ※温泉浴室は共同
- ◆利用料金 宿泊料：無料(ただし宿泊は1泊に限ります)
入湯税：利用者負担
食事等：利用者負担
(材料持込で各自調理・ホテルのレストラン利用・出前サービスの3つのパターンから選択)
- ◆利用資格 市内に住所を有する方、市内事業所に勤務する方及びその家族に限ります。
- ◆申込受付 平成15年12月16日(火) 午前8時30分～：市民生活課窓口
※受付開始時に宿泊希望日が重複した場合は抽選(9時から)
代理による申込みも可能としますが、申込みは1人1回に限ります。
- ◆お問い合わせ 市民室市民係 ☎0551-22-1111 (内線112)

サラリーマンの皆さん 12月は年末調整の時期です

年末調整とは、一年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足額の精算です。

サラリーマンは月々の給与、ボーナスの支払の際にその支払額に応じて所得税の源泉徴収が行われますが、毎月徴収された税額の合計額は、次のいくつかの理由により、一年間の給与所得に対する年税額とは一致しないのが通常です。

- ① 扶養親族数の異動（結婚や出産、被扶養者の就職など）
- ② 給与額の変動（源泉徴収税額表は年間を通して給与額に変動がないことを前提としている）
- ③ 生命保険料控除や、配偶者特別控除等は、年末調整で控除することになっているため。

このため年間の給与総額が確定する年末に「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出して、その年に納めるべき税額の過不足を調整することにより、大部分の給与所得者の方は、一年間の所得税の納税が完了して確定申告をする必要がなくなるのです。

事業主の皆さんにお願い

給与の支払者（事業主）は、支払を受ける人（受給者）の居住する市町村に、一年間支払った給与等の明細（給与支払報告書）を提出することになっていきます。

この給与支払報告書は、住民税の課税や諸証明発行の資料となるものですから、事業主はすべての受給者（退職者も含む）について作成し、提出してください。

提出期限
平成16年2月2日（月）
提出先
受給者が平成16年1月1日現在に居住する市町村（原則として住民票のある市町村）

- ① 受給者の平成16年1月1日現在の住所を確認して下さい。
- ② 受給者の氏名には、正確なフリガナをつけて下さい。
- ③ 受給者の生年月日は忘れずに。
- ④ 摘要欄には、定率控除額を記入するとともに必ず扶養親族の氏名と続柄を記入し、前職がある場合は、**合算処理**についても記載をして下さい。

● **問い合わせ** 税務室市民税係
(☎内線1522・154)

滅失届をお出しください

固定資産税は、毎年1月1日に所在する家屋に課税されます。したがって、今年の1月2日以降に取り壊しをした家屋については、来年度から課税されなくなります。

登記してある家屋は、取り壊した旨の登記（滅失登記）を行っていただきますと、地方税法の規定により登記所から市へその旨の通知がありますので届出の必要はありませんが、登記されていない家屋は、届出をしていただかないと取り壊しが把握できません。

家屋を取り壊したときには、税務室固定資産税係まで忘れずにお届けください。用紙は窓口にご覧いただけますので、印鑑をご持参ください。

償却資産の申告を!

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）にも課税されます。

償却資産とは、個人や会社で工場・商店等を経営したり、不動産貸し付け等をされている方が、その事業のために用いている資産のことです。

- ① 構築物（広告塔、駐車場等の舗装路面、緑化施設・門・塀等の外構工事等）
 - ② 機械及び装置（各種製造業等の機械及び装置、クレーン等の建設機械等）
 - ③ 車両及び運搬具（フォークリフト、貨車等）
 - ④ 工具・器具及び備品（事務用器具、美・理容機器、医療機器、各種工具等）
- 償却資産の所有者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について申告していただくことになっています。該当される方は、1月30日（金）の提出期限までに申告をお願いします。

● **問い合わせ** 税務室固定資産税係 (☎内線157・158)

農家の皆さんへお知らせ

平成15年分所得の申告から農業経費標準が廃止され、全て収支計算になります。

「水稲」や「野菜」「果樹」など、農業を営んでいる方は、農業に関する収入や支出の書類（領収書など）を整理して収支計算（実際の収入支出金額）により平成15年中の農業所得を算出して申告していただきます。

時間外保育の充実を図ります

平成16年度保育園入園児募集

市内9ヶ所の保育園では「21世紀を担う子供たちが生き生きと遊び、健康で明るく、正しく行動し、広い知識と創造力を養う」ことを目的として保育を行っております。

平成16年4月から入園を希望するお子さん（現在入園中で4月以降も引き続き入園を希望する子どもは除く）の入園申込受付を行いますので希望者は次によりお申し込みください。

◆募集要領◆

入園希望の方は、各保育園又は福祉室に備え付けの「入園申込書」により、お申し込みください。（1月6日（火）より配布）

★入園の条件
保護者が、就労・疾病等の理由により、日常生活の保育ができない家庭であること。

★入園申込書及び添付書類
入園（在園児を除く）する子ども一人毎の入園申込書を作成し、次の書類を必ず添付してください。

*会社などに勤務している方
（パート勤務を含む）
↓源泉徴収票

*自営業の方
（平成15年分）
↓確定申告書の写し
※申告後に提出して下さい。

*内職等の方
↓在職・内職委託証明書

（用紙は福祉室にあります）
*農業の方

↓従事証明書

（用紙は福祉室にあります）
*他市町村からの転入者
（平成15年1月1日以降）
↓前記の書類以外に前住地での「平成15年度住民税課税証明書」が必要になります。

また、個々のケースにより、他の書類を提出していただく場合もありますのでご了承ください。

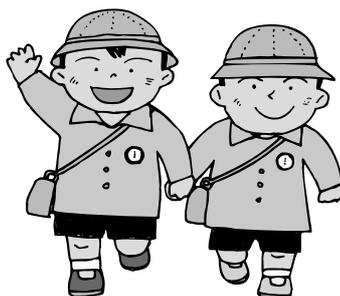
◆申込受付◆ 各保育園で受け付けます。

1月21日（水）（午前） 穂坂・藤井
（午後） 中田・穴山・円野
1月23日（金）（午前） 旭・竜岡
（午後） 葦崎西・葦崎東

※受付時間は、午前9時から11時迄、午後1時30分から3時迄です。なお、指定日に来られない方は、1月30日（金）までに各保育園もしくは福祉室へお申し込みください。

※広域保育（勤務の都合等で市外の保育園への入園）を希望する方は、福祉室へ相談してください。

●問い合わせ
福祉室児童福祉係（☎内線132・133）



保育園の概要

園名	住所	電話	予定員	入園年齢	保育時間	時間外保育	特別保育
葦崎西保育園	本町1-17-10	22-0118	120	6ヶ月以上	8:30~16:30	7:30~19:00	乳児、障害児保育
葦崎東保育園	富士見2-14-31	22-2615	90	6ヶ月以上	〃	7:30~19:00	乳児、障害児保育
穂坂保育園	穂坂町宮久保6115	22-6088	40	3才	〃	—	障害児保育
藤井保育園	藤井町坂井119	22-6087	120	6ヶ月以上	〃	7:30~19:00	乳児、障害児保育 静心寮交流保育 子育て支援センター
中田保育園	中田町中条696-1	25-5723	60	3才	〃	8:00~17:30	障害児保育
穴山保育園	穴山町4462-2	25-5116	40	6ヶ月以上	〃	—	乳児、障害児保育 穴山の里交流保育 一時保育
円野保育園	円野町下円井1239-1	27-2118	45	3才	〃	8:00~17:30	障害児保育 穴山の里交流保育
旭保育園	旭町上条北割3904	22-1841	90	6ヶ月以上	〃	7:30~18:00	乳児、障害児保育 あけぼの交流保育
竜岡保育園	竜岡町下条東割780	22-2164	105	6ヶ月以上	〃	7:30~18:00	乳児、障害児保育

※申込みの状況により、希望する保育園に入園できない場合がありますのでご了承ください。
ホームページアドレス <http://www.city.nirasaki.yamanashi.jp/kids/index.html>

12月より下水道の使用できる地域が広がりました

問い合わせ 下水道室 (内線422)

藤井町駒井の一部の地区の下水道が使用できるようになりました。工事中は、ご協力ありがとうございます。

排水設備工事をお早めに

下水道の切り替えはお早めにお願います。市の下水道が完了し、供用開始となった地域には、三つの義務が生じます。

1 排水設備の設置義務

(下水道法第十条第一項)

供用開始区域内に土地や建物を所有する方は、速やかに排水設備を設置しなければならないと義務づけられています。

2 水洗便所への改造義務

(下水道法第十一条第三項)

供用開始区域内に、汲み取り式便所のある建物を所有している方は、供用開始の告示の日から三年以内にその便所を水洗に改造しなければならないと義務づけられています。

3 新築、改造される方の義務

(建築基準法三十一条)

供用開始区域内で今後家を新築増改築される方は、設置する便所を水洗便所にしないと建築基準法による確認を受けることができません。

排水設備工事については、市の下水道工事指定店により随時施工する事ができます。お早めに工事指定店に依頼してください。市への事務手続きも代行します。



排水設備工事資金の融資あつせんをします

1 融資あつせん額

排水設備工事資金100万円以内

2 利子補給

市が3%以内の利子補給

3 償還方法

融資を受けた日から3年以内、毎月元金均等償還

4 融資あつせん条件

処理区域内に居住していること、市税及び受益者負担金を滞納していないこと

あなたの家の耐震診断

をしてみませんか

韮崎市は、東海地震の地震防災対策強化地域等に指定され、古い木造住宅は倒壊する危険が予想されます。市民の皆さんの居住する住宅の耐震診断を実施することにより、住宅の耐震性について認識を深めていただき、耐震化への促進を目的として行います。

耐震診断ができる住宅

① 昭和56年5月31日

以前に着工した木造在来工法の住宅
(注意) プレハブ工法・ツーバイフォー工法等は除きます。



② 階数は2階以下で延床面積300㎡以下の住宅

③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅
(併用は過半が住宅)

申請受付期間

12月25日まで(平成16・17年度にも行います)

募集数

50件(先着順)

診断費用

申請者の費用負担はありません。

耐震診断者

市が委託した診断者が行います。

診断(調査)内容等

診断者が実際に住宅の調査を行います。外観等の目視調査・聞き取り調査等半日程度の調査になります。

その他、詳しい内容・申請書等についてはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

建設室建築営繕係(内線267・268)

忘れずに国保の届出をしてください

会社勤めるときは、会社が事務手続きをやってくれますが、国保は全部自分で手続きをしなければなりません。ちよつと面倒ですが、14日以内に国保の窓口へ必ず届出を出してください。

国保に入るとき

- ・ 職場の健康保険をやめたとき
- ・ 他の市町村から転入したとき
- ・ 生活保護を受けなくなったとき
- ・ 子供が生まれたとき

国保をやめるとき

- ・ 職場の健康保険に入ったとき
- ・ 生活保護を受けはじめたとき
- ・ 死亡したとき

他の市町村に引越するとき

国保は市町村ごとに運営されているので、それぞれに脱退と加入の届け出が必要です。

A市(脱退) ↓ B町(加入)

届け出が遅れると・・・

国保に入る届け出が遅れると加入した月までさかのぼって保険税を納めることとなります。

国保をやめる届け出が遅れると

届け出があるまで保険税がかかってしまいます。納めすぎの保険税は後でお返しします。国保の資格がないのに国保で医療を受けた場合、国保が負担した分を返していただくことになります。

お問い合わせ先 市民室国保医療係

(内線116・117)

環境室だより

ごみを燃やすのはやめて！

野外でのごみの焼却（野焼き）は、法律で禁止されています。いまだに庭先や河川敷きなどで、家庭ごみをドラム缶の輪切りや一斗缶・ブロック積・穴掘り等により焼却しているのが見受けられます。家庭でビニール系のごみを燃やすとダイオキシン等の有害物質が発生しますので、絶対に燃やさないで下さい。違法な野焼きは、罰則や懲役に処せられる場合がありますので、きちんと分別し、ごみステーションに出しましょう。

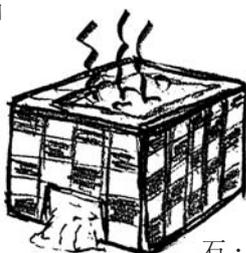


一斗缶による焼却

こういう物で
ごみを燃やしては
いけません。



ドラム缶による焼却



石・ブロック等による焼却

★例外となっているものについても、むやみに焼却してもよいという訳ではありません。安易に焼却せず、生活環境を第一に考えて焼却以外に適切な処理方法を考えてみましょう。

峡北広域環境衛生センター操業日程

- 12月23日(祝)
午前8:30~午後3:00 (有料)
 - 12月27日(土)
午前9:00~午前11:00 自己搬入の日 (無料)
 - 12月29日(月)
午前8:30~午後3:00 (有料)
 - 12月30日(火)
午前8:30~午前11:00まで (時間厳守) (有料)
 - 1月5日(月)
午前8:30~午後3:00 平常操業 (有料)
- ※有料の場合は、17円/kg+消費税がかかります。
問い合わせ 峡北広域環境衛生センター 22-3437

年末・年始の操業について

大掃除などで大量のごみが出た場合は、ごみステーションには出さず、分別されたものを直接環境衛生センターへ運んで、処理(有料)してください。

計画を立て、早めに処理されることをお願いします。又、12月27日(土)の自己搬入の日(無料)は大変な混雑が予想されますが、午前11時になりましたら受付を終了しますので、時間厳守をお願いします。

一般家庭から排出される「ごみ」(センターで処理が可能な廃棄物)に限ります。

商店や事業系のごみは搬入出来ませんので、趣旨をご理解の上ご協力をお願いします。

環境事件簿

○月▲日 「ちょっと、ちょっと、この水の臭いを嗅いでみてくださいよ！」

市内某地区の住民の方が、近所の水路の水を容器に入れて持参された。

くん、くん、担当が嗅いでみると確かに怪しい臭いがするぞ〜!。後日その水路から水をくみ検査機関へ・・・(現在調査中)

「このくらいなら大丈夫、自然に浄化されるから大丈夫だよ」と考え、犬のフンや倉庫からでてきた古い薬品・農薬・医療用に用いる薬品等を、水路や河川に捨てている方!薬品や農薬は、浄化されずそのまま流れていき、下流の方の生活環境を破壊していきます。絶対におやめください!また、動物のフンも不衛生になりますので、おやめください!

おねがい!

★ごみステーションへは、決められた排出日および時間以外には、絶対にごみを出さないようにご協力ください。また、必ず指定袋を使用してください。ダンボール箱、その他の袋や箱類での排出はできません。

ごみステーションの安全な処理並びにモラル向上のため、ご理解とご協力をお願いします。「分別・リサイクル・減量」の推進を図っています。隣近所および地域ぐるみでの取り組みを、今後更に期待しています。

お買い物の際には『マイバック』をお待ち下さい。

●● 各種税金の支払いは、便利な口座振替で！詳しくは税務室まで（内線155・156）●●

肺疾患（喀たん） 検診のお知らせ

保健福祉センター保健予防係
☎ 23・43110

肺がんは、男性のがん第一位になっていきます。肺の入り口付近はX線写真に写りにくいため、肺の入り口に近いところに行き「がん」の発見には、喀痰細胞診検査が有効です。

肺がんは、咳や血痰以外のほかの症状がみられた時には病状が進行している場合がありますので、症状がなくても年1回は検査を受けて、なるべく早く発見することが大切です。

実施場所

保健福祉センター（市立病院北側）

受付日

12月5日（金）
午後1時30分～午後4時
葦崎・穂坂・藤井・中田・穴山地区の方

12月8日（月）

午後1時30分～午後4時
円野・清哲・神山・大草・竜岡・旭地区の方
※予約の必要はありません。

受診のお勧め

- ・咳や痰が出やすい方
- ・血の混じった痰が出る方
- ・1日のタバコの本数×喫煙年数が500以上の方

※過去に喫煙していた方も含みます。

検査方法

できるだけ早朝に、「たん」を3日間続けて採っていただきます。（「つば」では肺の検査はできません）

提出していただいた「たん」の中の細胞から、がん細胞の有無を検査します。
負担金
800円
（70歳以上の方は無料）

日本脳炎予防接種は、お済みでしょうか？

保健福祉センター保健予防係
☎ 23・43110

日本脳炎予防接種のⅡ期とⅢ期が本年度より個別接種になりましたが、未接種の方が多いためです。市内の各小・中学校につきましては、学校を通じて小学4年生・中学3年生を対象に予防票等を配布させていただきます。指定医療機関でお子さんの体調のよいときに接種を受けるようにしましょう。

また、市外の小・中学校に通学されている方は、恐れ入りますが保健福祉センターにご連絡いただけますようお願いいたします。
※予防票を紛失された方は、再発行できますので御連絡ください。

子育てサロン「銀河鉄道」《親子ふれあい人形劇》

市中央公民館子育てサロン
「銀河鉄道事務局」
☎ 22・1121

親子でいっしょに人形劇や手遊びを楽しみましょう。

日時

平成16年1月14日（水）
午前10時30分～11時30分

場所

葦崎市民会館4階大会議室

内容

「たまごにいちちゃん」
「手遊びいろいろ」

出演 「ぼらん」のみなさん

誰でも参加できる点字通信講座

市川点字図書館
☎ 03154396772

点字を全く知らない方を対象に、テキストにそって点字を打っていただき、郵送されたものを添削して送り返す方式で、点字をマスターするところまでご指導します。

期間

教材が届いてから1年間（期間中何回でも添削を受けることができます。郵送料無料）

費用

12、800円
（点字指導料、点訳テキスト、点字練習器、点字用紙、補助教材、及び教材送料含む）

申込み

随時。ハガキに「通信講座希望」と書いて、次の住所宛にお申し込み下さい。（FAX可）
〒108-0014
東京都港区芝4-7-6

尾家ビル1F

主催 市川点字図書館

※この講座は仕事にはつながりません。

「地域雇用受皿事業特別奨励金」支給要件の緩和について

厚生労働省では、地域に貢献する事業を行う法人を設立し、非自発的離職者を雇い入れた場合に、「地域雇用受皿事業特別奨励金」の支給を行っております。今般、創業時における労働者の雇用状況に踏まえ、本奨励金を活用した雇用創出をより確実なものとするため、雇入れ要件の一部を緩和することとしました。

これまで、非自発的離職者を常用労働者として3人以上雇い入れることとしてきた支給要件を緩和し、常用労働者又は短時間労働者を合わせて3人以上（うち1人は常用労働者）雇い入れる場合も支給対象として、常用労働者1人当たり30万円（短時間労働者は15万円）を支給します。
詳しくは、（財）産業雇用安定センター山梨事務所（☎ 0552218170）又は、山梨労働局職業安定部職業対策課（☎ 0552318610）へお問い合わせ下さい。

山梨県の最低賃金

●問い合わせ 山梨労働賃金室 ☎ 055-252-4859

最低賃金件名		1時間	摘要年月日
地域別	山梨県最低賃金 (産業別最低賃金の適用を受ける労働者を除く全ての労働者に適用されます)	647円	14.10.01
産業別	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	753円	15.12.01
	自動車・同付属品製造業	759円	15.12.01

パートタイム労働相談

（財）二十一世紀職業財団山梨事務所
☎ 05552365271

12月17日（水）午前10時～午後4時まで、ダイヤビル3階 甲府パートバンク（甲府市丸の内2の14の13）でパートタイム個別労働相談を開きます。パートタイムで働いている方や、これから働きたい方を対象に、働く上で知っておきたい制度（法律・社会保険・年金・税金など）について。

引きこもり体験を生かす再出発

NPO法人ニユースタート事務局
☎0473527398

講演

「第6回日本列島縦断講演会 静岡・山梨講演会」引きこもり体験を生かす再出発

開催日時

12月14日(日)
午後2時～4時

場所

甲府「ホテル紫玉苑」

参加対象者

引きこもりや不登校の子を持つ親および、教育関係・相談機関の関係者

参加費

2000円(要予約)

ホームページ

<http://www.new-start.jp.org/>

下水排水管清掃のトラブルにご注意を!!

下水道室下水道普及係
内線(422)

最近「下水排水管の清掃」と称して訪問し、工事契約を強引に迫るトラブルが発生しています。

下水排水管の清掃をしてもらったら「カビが生えていて今すぐ工事をしないと大変」と言われ、断り切れずに工事の契約をしてしまったなどの事例や「市の依頼で来た」と役所との関係をにおわせるケースもあります。

市では、排水管の清掃は一切行っていませんのでご注意ください。

下さい。

下水道が詰まってお困りの時は、市役所下水道室か排水設備の工事を行った指定店にご連絡下さい。

なお、下水道に汚水以外の物は、絶対に流さないで下さい。また、敷地内の汚水管は、時々点検して下さい。

NHK学園通信制・学生募集

平成16年度も高等学校、福祉教育ともに広く生徒の募集を行います。年齢制限はありません。課程、講座についてお気軽にお尋ね下さい。案内所・願書の請求等

〒186-8001

東京都国立市富士見台2-36

NHK学園

☎04215723151

<http://www.nhk-gaku.ac.jp/nhkgaku>

消費税が変わります!

消費税法の一部が改正され、平成16年4月から適用されます。主な改正内容は、次のとおりです。

①事業者免税点が引き下げられます。

納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が、現行の3000万円から1000万円に引き下げられます。

②簡易課税制度の適用上限が引き下げられます。

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が、現行の2億円から5000万円に引き下げられます。

③総額表示が義務づけられます。

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して、値札やチラシあるいはカタログなどによって、商品やサービスの価格をあらかじめ表示する場合には、消費税額(地方消費税額を含みます)を含めた支払総額の表示を行う事が必要になります。

基準期間とは、個人事業者についてはその年の前々年をいい、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。

課税売上高とは、消費税が課税される取引の売上金額(消費税等の額を除く)と輸出取引等の免税売上額の合計額から、これらの売上に売上返品、売上値引や売上割戻し等に係る金額(消費税等の額を除く)の合計額を控除した残額をいいます。詳しくは、最寄りの税務署にお気軽にお尋ね下さい。

韮崎市文化ホール・チケット情報

■エンリケ・クッティーニ楽団「タンゴ・エモーション JAPAN TOUR2003」

◆12月3日(水) PM7:00開演◆大ホール・全席指定

◆一般4,500円 会員4,000円 団体3,500円(10名以上) チケット発売中

※未就学児の入場はご遠慮下さい。

ブエノスアイレスに漂う、酒の匂いと、煙草のけむり……。コンサートはおなじみの曲を中心に構成、場内はいつしかブエノスアイレス・タンゴクラブ。バンドネオンのもの悲しい旋律にダンスが絡み、深い哀愁を演出。一緒に歌う、楽しむ、こんなタンゴ・エモーションのステージをのぞいてみませんか?



武田の里音楽祭

■第9回武田の里音楽祭「みんなで歌おう世界の音楽を」

◆12月23日(火・祝) PM2:30開演 大ホール・全席自由

◆チケット500円 当館で発売中

N響団友オーケストラをバックに地域の合唱団(武田の里音楽祭合唱団)が歌う住民参加型の事業です。

■リュート&チェンバロ クリスマスコンサート《ステージと客席で一緒に祝うクリスマスの夜》

◆12月25日(木) PM7:00開演 小ホール・全席自由

◆一般前売2,000円 一般当日券2,500円 学生(高校生以下)500円 チケット発売中

リュートとチェンバロの繊細な響き、そしてバロック音楽のお話と楽器の解説で特別なクリスマスの夜をお過ごし下さい。ご来場の方の中から抽選で1名様にルネッサンスギターをプレゼントします

◆共催:山下弦楽器工房

●年末年始の休館日 12月28日～1月7日 ※12月28・1月4、6、7日窓口業務は行います。

●お問い合わせ 20-1155 韮崎市文化ホール(月曜休館) 詳しくはホームページで <http://www.nirasaki.net>

国体レスリング入賞（韮工高）

10月25日～30日に静岡県で開催された、第58回静岡わかふじ国体に、韮崎工業高校レスリング部から6名の選手が出場し、2名が表彰台に上がりました。倉谷修平君（韮崎東中出身）がグレコローマン69kg級決勝で、延長戦末惜しくも敗れ2位入賞、米満達弘君（吉田中出身）が63kg準決勝で、優勝者と対戦し2対4と僅差で敗れたものの、3位入賞と健闘しました。優勝こそ逃したもののとにも2年生であり、大きな自信につながったと共に、来年には必ず優勝すると誓っていました。



倉谷修平君



米満達弘君

全国ではチビッコレスリングが結構盛んに行われています。レスリング部顧問の文田先生は、韮崎スポーツクラブでも小・中学生（男女）を対象にレスリングを指導しています。小さな子供のバランスのとれた運動感覚づくりとして大いに役立つようです。興味ある方は一度のぞいてみてはいかがでしょうか。



「第55回人権週間」

12月10日は「人権デー」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、住民の皆様にも人権思想の普及高揚を呼びかけています。お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。

月 日	指定業者名	電 話
12月27日	細田設備	0551-27-2214
12月28日	(株)日設管興	0551-23-1238
12月29日		
12月30日	八代設備	0551-25-5511
12月31日		
1月1日	(株)甲栄興業	055-283-2074
1月2日		
1月3日	(有)清水水道	0551-22-0956
1月4日		

年末年始における水道管の破裂等の修理は、水道工事指定業者が当番制で行いますので、左表の該当する指定業者にご連絡ください。

年末・年始水道工事指定業者

「にらさきヒューマンフォーラム2003」

—変えよう、変えます、自分と未来—

男女が家庭・地域・職場など社会のあらゆる分野で性別にとらわれることなく、お互いの人権を尊重し、個性を認め合う、男女共同参画社会の実現をめざしてみんなで話し合ひましょう。

日時 12月7日（日）午後1時～3時40分

場所 韮崎市文化ホール 小ホール

内容 パネルシアター・パネルディスカッション

講演 「あなたの勇気と行動が、社会を変える火付け役」

講師 山梨県女性団体協議会会長 飯窪さかえ氏

問い合わせ 教育課生涯学習推進室（内線222）

文芸コーナー

俳句

（協力）市文化協会俳句部

小春日のそっと引き抜く紙芝居

冬もみど 谷風突くと昼下り

武蔵視る夫婦の恙無き炬燵

遠富士に真向ひ黙す冬の鴟

師走風より身にしみる不況風

知見寺すゝむ

保坂静を

田村正子

上野欽也

小林久子

川柳

（協力）市文化協会川柳部

無党派へ 人氣集まる村すずめ

精一杯生きた都会の四畳半

弥陀の掌に纏る幾多の試練越え

孫や子に波長合わせて秋実り

ブッシュの背 纏り付いてる日本蟻

浅川のぼる

望月よし乃

藤巻朱実

沢野道夫

小林修

福祉の日バザーで協力ありがとうございました

福祉の日実行委員会より市民のみなさまにお礼申し上げます。みなさまのご協力により3,423点の品物（遊休品）が集まりました。当日の売上金583,950円は、福祉基金に積み立てさせていただきます。ご協力ありがとうございました。



みんなの広場に、サークルやいろいろな活動など、紹介したいものをおよせ下さい。写真に紹介文を添えて送って下さい。また、俳句、川柳などの作品も募集しています。



市立図書館
☎22-1121

新着図書

(図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1346号より)

◎一般書

◆「鴉婆」 沢田ふじ子 著

安倍晴明を家祖とする土御門家の触頭・笠松平九郎が、京都市中で起こる様々な事件に遭遇する。心の闇に光を当てるシリーズ第2弾。

◆「仇花」 諸田玲子 著

欲がなければ、人間死んだも同然ではないかー。恋も財も地位も、すべてを欲しがった女、徳川家康最後の側室・お六の激しくも儂い生涯を描く。

◆「絵具屋の女房」 丸谷オー 著

宮本武蔵は実在しなかった!という仮説から、なぜ明治帝・大正帝が養子だったか?の論考まで、深遠玄妙かつ抱腹絶倒、ハタと膝を打ってニンマリ傑作エッセイ15篇。

★今月の朗読のつどい

12月13日(土)午後1時30分から 市民会館4階大会議室

★今月のだっこの会

12月17日(水)午前10時30分から 市民会館3階和室

★今月のおはなし会

今月はお休みです。

開館時間 午前9時～午後5時

★休館日のおしらせ

12月1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)・23日(火)・26日(金)・
28日(日)～1月5日(月)

ハッピークリスマス会

12月6日(土)午後1時30分～3時30分
 韮崎市民会館5階大ホール(無料・申込み不要)
 小さなお子さまから小学生を対象に、
 クリスマス会を開きます。

☆大きな紙芝居「クリスマスなんてだいっきらい」

☆マジックショー

☆あやつり人形劇「がんばる! たまごにいちゃん」

☆ハンドゲームやうた

ちょっぴりはやいクリスマス!

みなさんでおいでください。

◎児童書

◆「えっちゃんとミュウ」 あまんきみこ 作 西巻茅子 絵

えっちゃんと、こねこのミュウはとても仲良し。ある日、とらの家におよばれたミュウ。とらとねこは親せきだっというけれど…、えっちゃんはちょっと心配。

◆「救出」 木暮正夫 文 相沢るつ子 絵

明治23年、紀伊半島沖でトルコの船が難破。人々の懸命な努力で69人が救出された。95年後、イラン・イラク戦争のさなか、日本人を救出したのはトルコの飛行機だった…。2国の友情のドラマ。

◆「きみの味方だ! 子どもの権利条約」 林薫 監修 世取山洋介 監修

子どもの権利条約がつくられた経緯と「子どもの意見を大人に伝えるための権利」を中心に解説。権利条約の基本がわかる、日本の子ども向けに書かれた子どもの権利条約の本。

その他、多数入荷しました。ぜひおいでください!

材料 (4人分)

白身魚 (タラ)	200g
長ネギ	1/2本
みそ	大さじ2/3
砂糖	小さじ2/3
片栗粉	大さじ1
小麦粉	少々
さやえんどう	50g
トマト	1個
生姜汁	少々

一人当たりの栄養価

エネルギー	109kcal
たんぱく質	10.2g
塩分	0.3g

② 小判型にまとめたハンバーグに小麦粉をまぶす。

① 白身魚にみそ、生姜汁、砂糖、片栗粉と長ネギのみじん切りを合わせ、包丁でたたき混ぜて、8等分する。

作り方



白身魚のハンバーグ

協力 旭町食生活改善推進委員会

生活習慣病を予防する為、肉をカロリーの低い魚に替えたハンバーグです。骨もないので小さな子どもさんにもおすすめです。なお、塩タラの場合は十分に塩抜きをして下さい。また、ケチャップを添えてもいいでしょう。

④ さやえんどうをソテーして、トマトと共に添える。

③ フライパンにサラダ油を熱し、②のハンバーグを入れ、両面が焼けたら裏返し、火を弱めてフタをし、中まで十分に火を通す。

マイクッキング

No. 9

児童センターで遊ぼう!

クリスマス会

北西 12月12日(金) 10:30~11:30
 甘利 12月17日(水) 10:30~11:30
 北東 12月 4日(水) 10:30~11:30
クリスマス会 (対象:小学生)
 甘利 12月18日(水) 14:00~15:00
 参加費110円 要申込
 北東 12月18日(水) 14:00~16:00
 参加費110円 要申込
 北西 12月18日(水) 14:00~16:00

ビデオシアター

甘利 12月25日(水) 10:30~11:30
ビデオシアター (対象:小学生)
 甘利 12月25日(水) 14:00~16:00

防犯について考えよう (対象:小学生)

北東 12月17日(水) 14:30~15:30
 北西 12月19日(金) 14:30~15:30
 講師 葦崎警察署員

親子で遊ぼうお絵かきあそび

甘利 12月 2日(火)~5日(金) 11:00~
 北東 12月 9日(火)~12日(金) 11:00~
 北西 12月16日(火)~19日(金) 11:00~

折り紙あそび

北東 12月16日(火)~19日(金) 11:00~
 甘利 12月16日(火)~19日(金) 11:00~

パソコン教室 (対象:小学生)

甘利 12月 2日(火) 13:30~15:30
 北東 12月 9日(火) 14:30~16:30
 北西 12月11日(水) 14:30~16:30

作って遊ぼう リース作り

北東 12月2日(火)~5日(金) 10:30~11:30
 北西 12月9日(金)~11日(水) 10:30~11:30
 甘利 12月9日(火)~12日(金) 10:30~11:30



各行事の対象は、明記がないかぎり0~6才までの児童とその保護者です。

北東児童センター ☎23-5550
 甘利児童センター ☎23-1535
 北西児童センター ☎22-1775

子育て支援センターに いらっしゃいませんか?

- ◆子育てトーク (支援センター)
12月3日(水) 10:30~11:30
1月7日(水) 10:30~11:30
- ◆あそびにおいでよ「園児の遊戯を見学しましょう」
12月2日(火) 9:30~ (葦崎市文化ホール・大ホール)
※ 現地集合
- ◆子育て講座「第5回親子エアロビクス教室」(藤井保育園遊技室)
12月9日(火) 10:30~11:30
講師 齋藤晴美先生 持ち物・・・室内シューズ
- ◆児童センター・支援センター合同事業
「クリスマスお楽しみ会」(葦崎市文化ホール2階会議室)
12月10日(水) 10:30~11:30
講師 ピッピの会 有料(400円)・要予約
- ◆マイカー点検教室
12月11日(木) 10:00~ (支援センター)
講師 山梨県自動車整備振興会 要予約
- ◆誕生会に参加しましょう (支援センター・藤井保育園遊戯室)
12月19日(金) 10:00~



“お話キャラバン”

保育園開放日は毎週水曜日

10:00~12:00

子育て相談 (面談 8:30~12:00)

(電話相談 8:30~ 5:00)

お気軽にご利用下さい。

葦崎地域子育て支援センター

(藤井保育園内) ☎23-7676 (FAX兼用)

12月の健康カレンダー

教室

持ち物
 ・各種健康手帳
 ・筆記用具
 ・教室に応じて体操のできる服装

	実施日	時間	備考	会場
母親学級	12日(金)	9:00	経産婦:母乳・育児について	保健福祉センター (市立病院北) (☎23-4310)
	13日(土)	9:00	初産婦:育児について	
	15日(月)	13:30	初産婦:栄養について	
機能訓練教室	5・8・10・12・15・17・19・22・24日	13:30		
すくすく教室	10日(水)	13:00	対象:H15年5月生まれ	
個別健康教育	左ページ下段の日程をご覧ください。			

すくすく教室は、身体計測・離乳食の試食・栄養指導・保健師による保健指導です。

健康相談

持ち物
 ・各種健康手帳

	実施日	時間	備考	会場
母子健康手帳交付 一般健康相談	毎週月・金曜日	9:30 ↓ 16:00		保健福祉センター (市立病院北) (☎23-4310)
育児相談	19日(金)	9:30 ↓ 16:00	要予約	

乳幼児の健診

持ち物
 ・母子健康手帳
 ・バスタオル
 ・保険証
 ・印鑑

健診名	対象児	健診日	受付時間	会場
4カ月児	H15年8月生まれ	9日(火)	1日~15日生まれ 13:00~13:20 16日~31日生まれ 13:30~13:50 ※都合の悪い方は 14:00までに受付を済ませてください。	保健福祉センター (市立病院北) (☎23-4310)
11カ月児	H15年1月生まれ	16日(火)		
1歳6カ月児	H14年5月生まれ	4日(木)		
2歳児(歯科)	H13年11月生まれ	3日(水)		
3歳児	H12年11月生まれ	2日(火)		

予防接種

持ち物
 ・母子健康手帳
 ・問診票

接種名	対象児	接種日	時間	会場
	今月はありません			

医療Q&A 『薬の飲み合わせ』

Q. 現在、ある病院の内科でお薬をもらって飲んでいますが、腰痛で別の病院の整形外科にかかり薬をもらいました。一緒に飲んでも大丈夫でしょうか？

A. 薬は患者さんの病態にあわせて選択され、2種類以上のお薬が処方される事は、少なくありません。2種類以上の薬を服用することで、薬の飲み合わせによっては、効果が強くなったり、弱くなったりする“相互作用”が起こることがあり、副作用の危険もあります。今回のご質問のような場合は、主治医に過去の病歴、現在服用しているお薬、アレルギーの有無などを伝えた上での処方であれば問題ありませんが、主治医にお話してない場合には、早急に主治医又は薬剤師に、ご相談することをお勧めします。また、処方されたお薬についても十分に説明を受け、不安や心配を取り除いて、納得した上で服用する事が大切です。

葦崎市立病院 薬剤長

中込 芳美





日程に変更がある場合には、
地区長を通じて連絡します。

5金	穂坂町三ツ沢上・下・飯米場
8月	穂坂町柳平・宮久保・鳥の小池
9火	東ヶ丘病院
10水	中田町・穴山町全区
11木	円野町全区
12金	老壮大学
15月	清哲町・神山町全区
16火	旭町全区
17水	静心寮
18木	大草町・竜岡町全区
19金	祖母石・一ツ谷・水神町・1～5丁目・西町・天神町・若宮町・旭町・日の出町・富士見ヶ丘・中島町・高河原
22月	富士見1～3丁目・岩下・上の山
23火	穂坂町日の城、三之蔵・権現沢・上の原・上今井・原・長久保
24水	穂坂町三ツ沢上・下・飯米場
25木	穂坂町柳平・宮久保・鳥の小池
26金	中田町・穴山町全区

そうだん

心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談。

実施日	場所	時間
毎週月曜日	市役所	10:00～15:00

子どもの相談

子どもの教育など子育てに関する悩みの相談。

実施日	場所	時間
毎週木曜日	市民会館	10:00～16:00

結婚相談

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力します。

実施日	場所	時間
毎週 日・水・金曜日	結婚相談所 (市民会館3階) 各地区相談所	9:00～16:00

行政相談

国や県、市の行政などについての相談。

実施日	場所	時間
第1～第3月曜日	市役所	13:00～15:00

学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談。

実施日	場所	時間
毎週月・火・水曜日	市民会館	9:30～16:00

介護保険定例会

介護保険に関する悩み、相談。

実施日	場所	時間
毎月第2火曜日	保健福祉センター	9:30～16:00

無料法律相談

法律的な相談であればどんな内容でも可。1人30分6名まで。申込多数のため当月に予約出来ない場合があります。

(要予約)

企画財政室
(内線322・323)

実施日	場所	時間
25日(木)	市役所	13:00～16:00

市民栄養相談

『食』に関することで、心配なことや聞いてみたい事がありましたら、いつでも栄養士が相談に応じます。
(あらかじめ相談日時を電話予約して下さい)
相談場所 保健福祉センター ☎23-4310

年末年始の休業・休館日程

市役所	12月27日～1月4日
市立病院	12月28日～1月4日
※救急患者はこの限りではありません。	
葦崎中央公園などのスポーツ施設	
	12月29日～1月5日
ゆ～ぶるにらさき	12月29・31日・1月1日
民俗資料館	12月29日～1月3日
市立図書館	12月28日～1月5日
市民会館	12月28日～1月3日
老人福祉センター	12月28日～1月4日
児童センター	12月27日～1月4日
文化ホール	12月28日～1月7日 (12月28日・1月4、6、7日は窓口業務行います)
市営火葬場	1月1日～1月3日
ゴミ収集	12月30日～1月4日

各種税金の納期限

12月25日(木)
固定資産税第3期納期限
介護保険料第5期納期限

行事カレンダー

5日(金)	喀痰検診(保健福祉センター)
8日(月)	〃
6日(土)	県下一周駅伝競走大会(～7日)
6日(土)	環境講座 PM2:00～市役所別館会議室
9日(火)	社放研ほほえみ PM7:30～竜岡公民館
9日(火)	社放研もみじ PM8:00～藤井公民館
11日(木)	武田の里婦人大学 PM1:30～市民会館
11日(木)	総合健診結果報告会 10月26日受診者 受付9:15～保健福祉センター
12日(金)	老壮大学 PM12:30～市民会館
16日(火)	社放研あすなる AM10:00～市民会館
20日(土)	クリスマス親子映画会 AM10:00～市民会館
個別健康教育(保健福祉センター)	
9日(火)	高血圧個別健康教育 (Bコース④)
10日(水)	糖尿病個別健康教育 (Bコース④)
16日(火)	高脂血症個別健康教育 (Cコース⑤)

市民憲章(昭和44年10月制定)

1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。

1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。

1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花 つつじ(昭和43年10月制定)

市の木 こぶし

市の鳥 チョウゲンボウ

(平成元年4月制定)

ZOOM UP

福祉の日記念まつり



大玉転がし

みんなでいきいき体操



フリーマーケットも大盛況



11月1日(土) 第17回福祉の日記念まつりが盛大に開催されました。当日は約2千人の皆さんにご参加いただき、参加者の皆さんは、運動会で交流を深め、体験コーナーや模擬店、友愛バザーなど多彩な催しものを楽しみました。



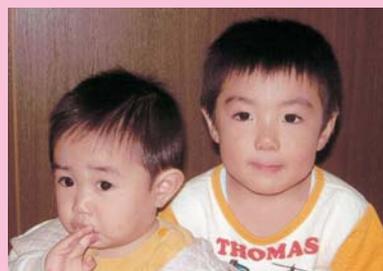
第48回武田の里文化祭

10月17日～19日・11月7日～9日に、市文化ホールにおいて、第48回武田の里文化祭が開催されました。期間中には舞踊・大正琴・ブラスバンド演奏・書道・華道の作品など日頃の成果が披露されました。

◎ わが家の主役 ◎

写真を募集
しています!

わが家の主役



毎日笑顔をありがとう

寛樹 (ひろき) くん (右)

平成12年6月3日生まれ

優実 (ゆみ) ちゃん (左)

平成14年8月18日生まれ

旭町上条北割2154-2
河内秀樹・知子さん

2013 この広報紙は、古紙配合率一〇〇%再生紙を使用しています。

「仲間とともに学習の輪を広げよう」

11月9日、市文化ホールにおいて第25回韮崎市生涯学習フェスティバル '03が開催されました。

各地区の活動成果の発表や、小林 泉さん(女優)・山崎 泰さん(獣医師)の講演などとおして生涯学習に対する意欲や関心を一層高めました。



小林泉さんの講演(人権一人芝居)

市の人口 (11月1日現在)

男 16,338人 女 16,760人
計 33,098人 前月比 +45人
世帯数
11,821世帯 前月比 +42世帯

みんなの医療費

市が11月に病院などに支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険 104,228,843円(前月比 0.02%減) *被保険者1人当り 12,221円
老人保健 208,550,857円(前月比 1.65%増) *被保険者1人当り 46,918円
健康に気をつければみんなの負担(保険税)が軽くなります。医療費の節約に、ご協力ください。